

町長目標				
課・室・局・館	係等	目 標	重 点 実 施 事 項	達 成 度 判 定 基 準
<p>〈各自が、以下の強い部分はさらに磨き、弱い部分は身に付け、湯梨浜の力強い未来を拓く〉</p> <p>1 自治体職員は、よき備品たれ 2 住民から「納得」を得られる担当者であれ 3 豊かな「知人システム」をつくる職員であれ 4 難題にこそ取り組む職員であれ 5 人口減少時代の地域を守り通す職員であれ</p> <p>コロナ禍からの本格復興、町の将来を踏まえた施策の展開等により、「住みやすく魅力と活気あふれる 愛のまち」の現出を図る。</p>				
総務課	人事給与係	職員ひとり一人が、やりがいを持ち、適度なコミュニケーションをとりながら、心身共に健康に定年まで働き続けることができる職場環境を作る。	・時間外勤務の事前命令を徹底するとともに、時間外勤務を削減する。 ・若手職員の職場環境や業務改善状況等を確認し、課題や不安の解決、業務へのフィードバックにつなげる。 ・生活習慣病などを防ぎ、職員の健康保持増進を図る。	・月45時間を超える時間外勤務をする職員を月2%以内に抑える。(2%超/令和6年度:4ヶ月、令和5年度:11ヶ月) ・特定保健指導の利用率45%(令和6年度:30%、令和5年度:13%)
	総務係	ふるさと湯梨浜応援基金において、米不足による米需要高騰の影響が終息した後も、湯梨浜まちづくり株式会社と連携して、寄附金額202百万円以上(R6 211,274千円 前年度比約5%減に止める)を確保するとともに、メルマガ・カタログ送付等により関係人口の増加を図る。	・まちづくり会社と連携したPR(各種サイトの活用) ・ふるさと納税サイト内広告(新規のもの)を活用したPRやカタログ送付・メルマガ等による情報提供 ・オリジナル返礼品や米の食比べセット、電子クーポン(宿泊)など新規返礼品の追加 ・新規ふるさと納税サイトの追加	ふるさと納税の寄附金額 202,000,000円以上とする。
	防災対策係	①交通事故のない安全安心なまちづくりを目指す ②災害に強いまちづくりを目指す	①令和3年度に実施したカーブミラー点検結果のもとに、計画的に修繕を実施していく ②地域防災力を強化するため、町民の防災意識を高揚させる防災講習及び防災訓練を実施する	①13基以上のカーブミラー修繕を実施する(R3点検結果(修繕が必要な施設数):43基 → 30基 修繕実施済み) ②防災講習及び防災訓練を26回以上実施する(昨年度目標回数 26回 達成率 65.4%)
	財務管財係	安定した財政運営と財政基盤の構築により、健全で持続可能な地域社会を実現する。	①町民の皆さんに予算・決算・財政健全化比率などをわかりやすく情報発信する。 ②職員に自主財源確保の意識、適正で効率的な予算執行を促す。	①広報紙とホームページを活用し、毎月情報発信する。 ②職員研修を年3回程度開催する。
まちづくり企画課	政策企画係	SDGs(持続可能な開発目標)の取組を町全体に定着させる。	SDGsに関する各種事業の実施により町全体への浸透を図る。	・わたしのSDGs行動宣言応募者を150通以上とする。 【参考】R4:134通、R5:33通 R6:88通 ・ゆりはまSDGsセミナーへの参加者数を100名以上とする。 【参考】令和4年度:57名、令和5年度:19名 令和6年度:30名 ・「東郷池の豊かな恵みをつなぐ湯梨浜Well-Beingタウンプロジェクト」の各プロジェクトチームで行う事業を1件以上決定し、ステークホルダーを含めた事業内容の検討に着手する。
	共創まちづくり係	町民一人ひとりがまちづくりに参画できる環境づくりに取り組み、町民主体のまちづくりを推進する。	集落づくり総合交付金を活用していない集落に対し積極的な活用を促し、集落の活性化につなげる。	コロナ禍以降、継続して集落づくり総合交付金を活用していない6集落に対し、今年度、1集落以上活用をしてもらう。
	ハワイアロハホール	すべての利用者に満足して使っていただける環境にも配慮した施設管理に努め、利用者が安心・便利に利用できる施設としての利用促進を図る。	大ホールリニューアルに併せ、アロハホールの施設の紹介や、イベント等の情報発信等を積極的に行い、また自主事業の企画・開催により利用件数の増加を図る。	大ホール利用開始後の8月以降(1月は空調工事で大ホール及び集会所利用休止期間があるため除く)全7か月のアロハホール利用件数について、前年度(808件。ただし2、3月は大ホール利用休止だったため前々年度数値を採用。)比5%増(849件)とする。
デジタル・みらい戦略課	みらい創造係	【GG国際化推進】 本町発祥のグラウンド・ゴルフが世界的に健康増進のための生涯スポーツとして普及することにより、インバウンドの拡大等による地域経済の活性化をもたらし、町民の誇りを醸成させ、人や資源がより輝く魅力的な「グラウンド・ゴルフの聖地」を創出したい。 【生涯活躍のまち】【移住定住促進】 若者の定住と首都圏等からの移住を促進して、安心して出産・子育てができ、その子どもがさらに定住する持続的な、全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の実現を図る。	【GG国際化推進】 海外協会等体制強化及びWVG等PR(スペイン、中国)、中古用具収集・提供、湯梨浜まちづくり圏による海外用具販売、発祥地モデル用具販売、国際グラウンド・ゴルフ連盟(IGGF)との連携 【生涯活躍のまち】 SNSによる情報発信、企業力向上人材マッチング事業、関係人口PR事業 【移住定住促進】 移住コーディネーターによる移住希望者へのきめ細かな支援、移住相談会を通じたPR、宅建協会と連携した空き家・空き地情報バンクの利活用促進、空き家一括借上による活用促進事業、お試し住宅の利用促進	湯梨浜まちづくり圏による海外用具売上500万円(R4実績参考、達成率25%)、発祥地モデルクラブ販売150本/年(達成率25%)、グラウンド・ゴルフ国際大会YURIHAMA2025海外参加者150人(R1実績参考、留学生等除く、達成率50%)。 関係人口増加数262人[企業力向上人材マッチング登録者数2人、ゆりはまフェローズSNS(Facebook、Instagram)フォロー数200人増(R6実績参考、R7.3末現在FB720人、インスタ996人、計1716人)、セミナー参加者数20人×2回、オンラインセミナー参加者数10人×1回、現地体験ツアー参加者数10人×1回] 空き家・空き地情報バンク登録件数15件(R6実績参考、達成度50%)、移住相談件数(コーディネーター、相談会)75件(R6実績参考、達成度50%)
	DX推進係	①ノーコードツール導入、AI-OCR等の展開により業務の効率化を推進する。 ②湯梨浜町公式LINEによる、年間の「友だち」登録件数をR7年度末までに1,000人を目標とする。	①既に導入しているAI-OCR、ログミーツの利用促進を図るため、事例紹介・操作研修を実施する。 ノーコードツールの利用促進を図るため、事例紹介・操作研修を実施する。 ②湯梨浜町公式LINEの友達登録キャンペーンを2回実施する。 イベントや、来客窓口にて公式LINEの紹介チラシ等の配布活動を行う。 画面構成やコンテンツの更新・見直しの検討を行う。	業務利用件数 ①AI-OCR・ログミーツ 130件 (R6実績 AI-OCR 13件、ログミーツ 92件) ②ノーコードツール 20件 公式LINEともだち登録件数1,000人=358人の友だち新規登録(R6末 642人)
	住民生活課	住民戸籍係	窓口における届出や手続き、証明書発行等において、住民の利便性向上と、安心安全で信頼される窓口の構築を目指す。	窓口来庁者が利便性を感じ、安心して利用できる窓口サービスの提供に向けて、デジタル化へ向けた活動を展開する。
	環境住宅係	湯梨浜町町営住宅等長寿命化計画を改定し、町営住宅等入居者へ住宅の在り方の方向性を示し、安心して暮らせる環境を目指す。	①町営住宅等長寿命化計画の改定業務を委託し、受託者と協議を重ねながら町全体の町営住宅の方向性を検討し計画を改定する。 ②今後の方向性について団地入居者からの問合せに対して、方向性を提示する。	長寿命化計画を改定し、入居者に方向性を提示する。 進捗・起工(20)、契約(20)、中間報告・方向性協議(20)、改定(20)、入居者説明(20)
	賦課徴収係	税等の徴収率の向上を図る。	滞納整理に有効な時期に強化月間を設定し、滞納処分執行・催告等を行うとともに、新規滞納案件の発生及び滞納金額の累積防止に努める。(滞納分と平行して、現年度の支払いを勧奨する。) 適正賦課、丁寧な課税説明、納得のいく納付相談により、納付意欲の向上を図る。 長期化・困難化した滞納者については、鳥取中部ふるさと広域連合等との徴収委託を活用・連携し収納率の向上を図る。	税等の徴収率を前年度以上とする(係内税等トータル) ①現年度分・・・6月～3月【98.70%以上(R7.3月末実績)】 ■調定額に前年度現年度徴収率(98.70%)を乗じた金額を目標収納額とし、目標収納額に対するの進捗率。 R3:98.89%、R4:98.54%、R5:98.24% ②滞納繰越分・・・4月～3月【46.11%以上(R7.3月末実績)】 ■調定額に前年度徴収率(46.11%)を乗じた金額を目標収納額とし、目標収納額に対するの進捗率。 R3:33.57%、R4:38.05%、R5:34.56%
	評価係	固定資産所有者に固定資産税に対する理解を得ていただき納得して納税していただく。	①固定資産税に対する理解を得ていただくため、HPや広報紙、音声告知機などの媒体を有効活用する。 ②専門的知識をわかりやすく説明できるように、係内研修(他市町との合同研修を含む)を行う。	①HPや音声告知機等での周知を5回以上実施する。 ②専門的知識をわかりやすく説明できるように、係内研修(他市町との合同研修を含む)を年6回以上行う。
	東郷支所窓口業務班	明るく親しみやすい窓口を目指すとともに、的確な窓口サービスを提供し、利用者の信頼に応える。	○担当課と連携しながら窓口業務に係る研修・OJTを実施し、職員全員が同様の対応ができるように、個々のスキルアップに努める。 ○来庁しやすい雰囲気とするため、積極的なあいさつ・声かけを実施するとともに、言葉使い・態度にも注意を払う。	○窓口業務に関する研修を毎月1回以上実施する。(OJTは随時実施する。) ○接遇研修を年2回実施する。
	地籍整備班	「第7次国土調査事業十箇年計画」に基づき、各年の地籍調査事業を確実に実施し、併せて土地所有者(管理者)に地籍調査の重要性について丁寧に説明を行いながら、土地管理に対する意識の高揚を図る。	【令和7年度調査地区(1年目)】 初年度調査区域地元説明会をはじめ、土地所有者(管理者)への説明を積極的に実施し、土地所有者(管理者)本人の現地境界立会につなげる。なお、本人の立会が困難な場合には、代理人(家族、地籍調査推進員等)立会の要請を積極的に推進する。 【令和6年度調査地区(2年目)】 年度末実施予定の本閲覧への出席を積極的に推進する。	【令和7年度調査地区(1年目)】 目標立会筆数 1,452筆 (内訳)その1:大字藤津外、引地619筆+その2:大字門田外833筆 【令和6年度調査地区(2年目)】 目標閲覧筆数 1,519筆 (内訳)その1:大字方外834筆+その2:大字野花外685筆 【達成率算出】 [立会済筆数+閲覧済筆数(月単位の累計筆数)]÷2. 971筆(目標立会筆数1,452筆+目標閲覧筆数1,519筆)
	泊支所窓口業務班	相談しやすい身近な窓口を目指すとともに、より便利で快適なサービスを提供することにより、住民が納得できる満足度を高めていく。	○各課と連携を取りながら、迅速で的確なサービス提供に努めるとともに、積極的なあいさつ・傾聴の姿勢により親しまれる支所を目指す。 ○窓口業務についての研修及びマニュアル作成を実施し、どの職員であっても同じ対応ができるように努める。	○各課からの依頼業務について、随時ミーティングを実施する。 ○接遇に関する研修を年2回実施する。 ○業務研修(マニュアル作成を含む)を年4回実施する。

<p>町長目標</p> <p>≪各自が、以下の強い部分はさらに磨き、弱い部分は身に付け、湯梨浜の力強い未来を拓く≫</p> <p>1 自治体職員は、よき備品たれ</p> <p>2 住民から「納得」を得られる担当者であれ</p> <p>3 豊かな「知人システム」をつくる職員であれ</p> <p>4 難題にこそ取り組む職員であれ</p> <p>5 人口減少時代の地域を守り通す職員であれ</p> <p>コロナ禍からの本格復興、町の将来を踏まえた施策の展開等により、「住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち」の現出を図る。</p>				
課・室・局・館	係等	目 標	重 点 実 施 事 項	達 成 度 判 定 基 準
子育て支援課	子育て支援係	子を持つ親が地域から孤立することなく、支えあいながら安心して子育てをすることができ、子ども・若者が健やかに成長するまちを実現する。	<p>1. 親子のふれあいや他の子育て世帯同士の交流の機会として、商工会フェスタと共催して子どもたちが楽しめるイベント(子育て応援フェスタ)を9月28日(予定)に開催する。</p> <p>2. 子育て支援センター及びファミリーサポートセンターの活動を通じて、子育てに関する相談や支援を行い、保護者の子育て負担の軽減を図る。</p> <p>①多くの方に利用してもらえるよう子育て支援センターを積極的に開所する。</p> <p>②提供会員確保のための新たな方法を検討・実施し、ファミリーサポートセンターの活性化を図る。</p> <p>3. 子ども・若者が抱える悩みや課題を明らかにし、諸問題の解決に向けた体制や方策のあり方について検討し、既存の「第3期子ども・子育て支援事業計画」に子ども・若者施策を盛り込んだ「こども計画」を策定する。</p>	<p>1. 子育て応援フェスタ(1回)を開催。来場者1,000人、アンケート高評価8割以上を目標とする。※[R6実績]1,000人(□実行委員会 4回×10P=40P、□イベント開催(来場者1,000人)40P、□アンケート(満足度高8割以上)20P)</p> <p>2. ①子育て支援センターを開所し、相談対応や交流支援を行う。年間利用実人数150名を目標とする。(□年間利用実人数150名×0.3P=45P ※前年度実利用138名)</p> <p>②提供会員確保のための新たな方法を検討し、実行することで、ファミリーサポートセンターの活性化を図る。新規提供会員5名、年間援助実人数20名を目標とする。(□新たな募集方法検討 2項目×5P=10P、□新規提供会員 5名×5P=25P、□年間援助実人数 20名×1P=20P 計55P) <前年度実績> 新規提供会員5名、年間援助実人数12名 ※月毎:28名</p> <p>3. 子ども・若者が抱える諸課題への対応について審議し、こども計画を策定する。(□会議の開催 4回×5P=20P、□ニーズ調査 20P、□計画案の策定 20P、□パブリックコメント 20P、□計画完成(製本) 20P)</p>
	こども家庭センター	①妊娠前から子育て期にわたり、きめ細やかな支援を充実させ、安心して出産育児が行えるまちを目指す。 ②若い男女が将来のライフプランを考えて、日々の生活や健康と向き合う意識の向上を目指す。	<p>①産後ケア事業(温泉型)の周知啓発を行い、心身ともにリフレッシュし安心して子育てができる支援を行う。</p> <p>②プレコンセプションケア事業について周知啓発を行い、若いうちから自分の生活、健康についての意識の向上が図れるよう支援を行う。</p>	<p>①産後ケア事業(温泉型)の参加率100%を目指す。(目標:毎月の参加者4組を目指す。参加者1組を2P ※7月8月は会場の都合で事業実施しない。)</p> <p>・参加者アンケートで事業の満足度の確認をする。(目標:事業評価が8~10点の参加者1組を0.5P)</p> <p>②・プレコンセプションケアについて周知啓発を行う。(目標:事業開始準備10P、広報10P、HP10P、各事業チラシ配布10P、セミナー開催10P、合計50P)</p> <p>・プレコンセプションケア健診を行う。(目標:受診者50人以上を目指す。受診者1人1P 合計50P)</p>
	幼児教育係	1. 安全に配慮しながら児童の健全な成長を支えるために年間を通じて職員研修を実施し、保育の向上を目指す。 2. 保育ニーズに対応できるよう保育人材の確保を進めながら、現場の負担軽減と働きやすい職場づくりに取り組む。	<p>1. 保育の資の向上のための研修会と保護者アンケートによる園・保育者の評価の実施</p> <p>2. 保育現場の処遇改善・負担軽減・保育人材確保のための取組</p> <p>①こども園負担軽減対策の実施と人材確保の取組</p> <p>・シムルパー人材センターの活用、ノンコンタクトタイム設定、ICT活用事務の拡大、機材の配置拡大等による業務負担の軽減</p> <p>・養成校等へのPR、就職奨励金等の活用、派遣会社との連携による新規保育人材確保</p> <p>②事務負担軽減の効果検証と次年度実施案の検討</p> <p>・アンケート等による効果検証と次年度の実施内容の検討</p>	<p>1. ①各種研修会の実施 10回以上×8p(最大80p)</p> <p>②保護者アンケートによる園・保育者の評価 A~Dの4段階評価のうち、A判定が80%以上の場合 20p[A判定及びB判定で80%以上の場合 10p]</p> <p>2. ①こども園負担軽減対策の実施と人材確保の取組 業務負担軽減・人材確保のために6つ以上の取組を実施 実施した項目×10p(最大60p)</p> <p>②事務負担軽減の効果検証と次年度実施案の検討 実施した取組についてアンケート等による効果検証 負担軽減となった取組×5p(最大30p) 次年度実施案の検討 10p</p>
出納室	出納室	役場窓口における現金納付の件数を削減する	口座振替やキャッシュレスによる納付について町報やHPに掲載する。口座振替についてはQRコードを載せたチラシを出納室・各部署に設置し、来庁者にダイレクトサービスによる申込を案内する。	<p>現金納付の件数を令和6年度より1,200件以上削減する (参考 令和5年度:17,255件 令和6年度:16,272件)</p> <p>※(毎月の現金納付累計件数/年度末目標値15,000件以下)×100%</p>
議会事務局	議会事務局	議会の活動に関する情報を町民の方へ積極的に提供し、住民の関心を高めることに努める。	<p>①TCCデータ放送や「広報ゆりはま」などを活用し、迅速に議会情報を提供する。</p> <p>②町ホームページを毎月迅速に更新し、議会の活動状況を提供する。</p> <p>③本会議及び委員会等の審議内容を「議会だより」に掲載するとともに「ふれあい意見交換会」を対面で開催し、直接町民の声を聞く機会を設定する。</p>	<p>①議会の開催ごとに、日程・審議内容等を住民に情報提供する。</p> <p>②議会の日程、活動状況、議決結果、動画等を分かりやすく掲載する。</p> <p>③「議会だより」の紙面を見出しを付けて見やすく・分かりやすく掲載する(4回/年)。「ふれあい意見交換会」を最低1回開催し、直接町民の声を聞く。</p>
産業振興課	生産振興係	農業・水産業の持続可能な体制づくりを支援する。	新規就農等の促進と特産地生産面積の維持を図る。 漁業研修生の定着を図る。	新規就農者・親元就農者を2名以上及び梨産地等の維持を図るため優良果樹園20a以上の農地の継承を目指す。 新規に3件以上の漁業研修生の定着を支援する。
	基盤整備係	1. 有害鳥獣捕獲を促進し、農作物鳥獣被害の減少を図る。 2. 湯梨浜町における里山の環境改善(竹林整備)の推進を行い、手入れのされていない竹林の減少を図る。	<p>1. ・受益者からの農業被害報告を収集し、被害状況や有害鳥獣出没、捕獲箇所を把握することで、捕獲従事者と連携して、罠による捕獲や被害防止対策を実施し、農業被害の軽減を図る。</p> <p>・次の3点により有害鳥獣捕獲推進を図る。①狩猟免許の資格試験広報や講習会開催等により狩猟資格者の増加を図る。②捕獲機材を購入し、鳥獣被害対策実施隊員へ貸出しを行う。③町鳥獣被害対策協議会で被害状況等の情報交換と情報共有を行う。</p> <p>2. ・竹林補助事業制度の普及とタケノコ生産に係る体験等の竹林対策が体験できる場を提供する</p> <p>・竹林対策協議会を開催する</p> <p>・林業事業体による東郷湖周辺における樹種転換のための造林事業支援要綱作成</p>	<p>1. 農業被害報告等に対する鳥獣被害対策を実施し、有害鳥獣の捕獲件数を年間614件以上とする。(※参考 実績 R1:年間504件 月平均42件、R2:年間654件 月平均54件、R3:年間734件 月平均61件、R4:年間460件 月平均38件、R5:年間651件 月平均54件、R6:年間681件 月平均56件) R1~R6平均614件 捕獲許可者年間捕獲計画数(イノシシ、シカ、ハクビシン、ヌートリア):1,947頭</p> <p>2. ・竹林整備事業の相談件数年間5件(昨年2件 漆原区、宮内区)</p>
	観光商工室	世界情勢の不安定化や物価高騰の影響が続く中、減少傾向にある観光客を呼び込み観光業の振興を図るとともに、地域産業の振興、経済の活性化及び雇用の創出を進める。	<p>①【料理のまち湯梨浜町】推進事業、泉佐野市「ふるさと逸品協定」湯梨浜町の豊かな自然やそれが育む食材を県外へ向けてPRし、観光促進及び町内産品の販路拡大に繋げていく。</p> <p>②【地域価値共創プロジェクト】中部エリアの玄関口という立地条件を活かした道の駅などの滞在型観光や海・山・湖・温泉・農産物など地域資源を活用した持続可能なまちづくりを推進する。</p> <p>③【事業者支援制度】新規創業、新分野進出、販路拡大、事業承継、新規雇用などの取り組みを行う事業者を支援する。</p>	<p>①湯梨浜町産の食品等(泉佐野「まるかじりJAPAN」・「全国物産フェア」、東京新橋アンテナショップ等)の県外へ向けての販売数を年間1,000個以上とする。(R6年度実績=50個)</p> <p>②プロジェクト推進の基本構想を策定するため、関係者(町、事業者、地域住民など)とのミーティングを年10回開催する。</p> <p>③支援制度(創業・販路開拓支援事業補助金、チャレンジショップ支援奨励金、雇用促進奨励金)の活用件数を合計10件以上とする。</p> <p>※前年度実績9件(創業・販路開拓支援事業補助金7件、チャレンジショップ支援奨励金2件、雇用促進奨励金0件)</p>
農業委員会	農業委員会	食料の自給率と自給力を維持・向上させるため、優良農地の確保と効率利用を目指し、農業委員会活動の取り組みを推進する。	令和6年度に町が作成した「地域計画」は、地域の未来の農業・農村・農業経営の指針である。この地域計画をより実効性のあるものにしていくため、関係機関である農業委員会は、次の2点を推進する。 1.地域計画の目標地図に示した農地について、地権者から新たに貸付希望があった農地について、担い手を中心とした耕作者を斡旋し、利用権設定を確実に行う。 2.地域計画の目標地図に示した農地(守るべき農地)以外の農地について、主に中山間地域等で現状が耕作放棄地や再生困難と判断した農地について、計画的に非農地判断をし、守るべき農地との区別を行う。	<p>1.地域計画内の新規貸付希望農地の利用権設定率 田100%、畑50%、樹園地100%</p> <p>2.地域計画外の耕作放棄地の非農地判断筆数 87筆 (令和7年度は、泊地域全体・羽合地域の一部)</p>

町長目標				
課・室・局・館	係等	目 標	重 点 実 施 事 項	達 成 度 判 定 基 準
<p>≪各自が、以下の強い部分はさらに磨き、弱い部分は身に付け、湯梨浜の力強い未来を拓く≫</p> <p>1 自治体職員は、よき備品たれ 2 住民から「納得」を得られる担当者であれ 3 豊かな「知人システム」をつくる職員であれ 4 難題にこそ取り組む職員であれ 5 人口減少時代の地域を守り通す職員であれ</p> <p>コロナ禍からの本格復興、町の将来を踏まえた施策の展開等により、「住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち」の現出を図る。</p>				
建設水道課	建設係	町民に安心安全な道路環境を提供する。	道路施設等の点検を行い、道路の損傷等が原因で起こる事故の未然防止を図る。	道路に起因する事故件数を1件以内とする。 町道780路線(全路線709路線×1.1)の施設点検を実施する。
	都市計画係	特定空家等の除去等の対策を推進し、安心・安全なまちづくりを実現する。 ・湯梨浜町空き家等対策計画の目標を鑑み、1年間で10戸以上の特定空家及び不良住宅の対策(除却等)を推進する	町内の特定空家等について危険家屋に対する指導を行い、適正な管理を促す。また災害等で道路や建築物に悪影響を及ぼす可能性がある不良住宅について、早期に除却するものへの支援を進める。	湯梨浜町空き家等対策計画の目標を鑑み、1年間で10戸以上の特定空家及び不良住宅の対策(除却等)を推進する。
	上水道係	①水道料金の徴収率の向上を図る。 ②水道施設の有収率の向上を図る。	①悪質又は長期の滞納者に対する給水停止及び訪問徴収を実施する。 分納誓約書に基づく履行監視の徹底を図る。 督促・催告・電話催告・給水停止を定期的かつ計画的に実施し、新たな滞納を未然に防ぐ。 ②漏水箇所の早期発見・早期修繕実施。 ・水道施設の点検(監視装置・水源地・基幹管路)を定期的に実施し適正管理に努める。 ・管路上の漏水調査ハトロールを実施する。	①当年度末時点の未収金を、前年度末時点より削減する。 ア.現年分徴収率を99.3%以上とする。(R6目標:99.4%以上、R6実績:99.21%) イ.過年度分(滞納繰越分)の滞納額(～R7.3調定)を65.0%削減する。(R6目標:70.0%、R6実績:63.69%) ②現年分有収率を85.0%以上とする。 [全国平均:89.8%(R4年度)、鳥取県平均76.0%(R3年度)、湯梨浜町82.39%(3年平均)(R4:81.18%、R5:83.46%、R6:82.52%)]
	下水道係	下水道施設の有収率の向上を図る	①流域下水道公社と一体となり不明水の多い箇所の特定調査を行う。(R7年度は前年度小ブロック化した調査結果を基に、さらに細分化した要因箇所の特定調査を実施する。次年度以降はカメラ等を使った直接の要因調査及び改修工事を順次実施予定) ②目視等による下水道管路の簡易点検を行い、下水道が起因となる道路事故等を防止する。	①水位計の設置による不明水の有無の特定調査(業務進捗率) ②羽合処理区(全管路延長79.03km)の点検を年1回以上実施する。
教育総務課	管理係	児童生徒が安全安心に登下校すること、また、教職員が健康に勤務することができる環境を提供する。	・各学校における通学路の安全対策要望について、現地確認の上、関係機関と協議等を行って改善に取り組む。 ・県内における不審者情報等を速やかに各学校へ周知する。 ・健康診断を受診した教職員を的確に把握し、未受診者への受診勧奨を行う。 ・各学校における時間外勤務の状況を把握し、過大な超過勤務者が無いよう注意喚起等の取組を行う。	・登下校時における児童生徒の事故件数を毎月ゼロとする。(達成評価25%) ・県内における不審者情報等を遅滞なく各関係者へ情報伝達する。(達成評価25%) ・健康診断の該当者における受診率を100%とする。(達成評価25%) ・各月に45時間以上超過勤務を行う教職員の割合を20%以下とする。(達成評価25%)
	学校教育係	落ち着いた学習に取り組む学級風土のもと、タブレット端末を効果的に活用し子どもたちが基礎的な知識・技能を習得するとともに、習得した知識・技能を生かして主体的に問題解決に取り組もうとする態度の育成を図る。	・授業研究会を核とした、校内研究推進の活性化、研究主任訪問による研究推進への助言。 ・学級経営、教科指導等に関する町主催の研修会の実施、初任者・若手教員を対象とした授業訪問による指導助言、初任者を対象とした研修会の実施。 ・タブレット端末等のICT機器の活用促進に向けた情報教育主任者会、授業研究会の実施、タブレットを使用した授業の実施。	・小学校1月NRTテストにおいて、全学年の偏差値が全国平均を上回る。(昨年度6/6学年が全国平均を上回った。)(実績評価10%) ・中学校1月標準学力調査において2学年計10教科中5教科以上が全国平均を上回る。(昨年度中学1年生、2年生各5教科計10教科中、全国平均を上回ってない。0/10教科)(実績評価10%) ・第2回児童生徒対象のタブレットに関するアンケートにおいて、児童生徒のタブレットのアウトプット場面での活用項目である「タブレットを使って自分の考えを発表したり友達に伝えたりする」等の回答が85%を上回る。(昨年度79.2%) (実績評価10%) 取組評価:実績評価=7.3
	教育施設係	教育施設の適正管理を行い、誰もが安全安心に利用できる良質な教育環境を保持する。	適正な時期の工事発注を行うとともに、毎月の施設点検及び利用日誌確認により利用者からの要望や修繕箇所の早期把握、対応に努める。	①施設点検を月1回以上、利用日誌確認を週1回以上行う。(24%) ②①の結果、修繕箇所等が判明した場合、3日以内に方針を決定し、速やかに対応する。(24%) ③工事の契約締結スケジュールを立て、計画どおりに契約締結を行う。(52%)
	学校給食センター	①年間を通して、安全・安心、おいしい学校給食を提供する。 ②調理業務中の職員の事故発生を無くす。 ③学校給食に町内産は元より県内産の食材を給食に使用し、地場産物の使用割合を向上させる。	①学校給食における異物混入、食中毒、食物アレルギー事故等の防止のために、細かな事柄でも確実に報道相を行いその記録化を行う。 ②調理機械(器具)の適切な扱い方を見直すとともに、調理場内で起こりやすい公務災害(労働災害も含む)のヒヤリ・ハット集を作成し、研修会やミーティング等で周知する。 ③国及び県が実施する「令和7年度学校給食用食材に係る実態調査」を毎月第3週の5日間取り組み、地場産物の使用割合(金額ベース)を向上していく。	①学校給食における異物混入のレベル2以上の発生、食中毒の発生及び食物アレルギー事故を毎月0件とする。 ②給食センター調理業務中の職員の事故発生件数を毎月0件とする。 ③学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を90%以上とする。(参考:国「第4次食育推進基本計画(令和3～7年度)」)
生涯学習・人権推進課	社会教育／文化振興係	①家庭と地域の教育力が向上し、次代を担う青少年が、生きる力や地域を愛する心を身につける。 ②郷土に愛着と誇りを持ち、町民自らふるさとの歴史文化遺産を大切にしようとする意識が高まる。	①地域の様々な世代の人との関わり、郷土の自然や文化、動物とのふれあい体験活動等を計画的に実施する。 ②歴史講演会や現地見学会、歴史民俗資料館展示解説など、町に関わる歴史文化遺産を見て聞いて、感じる事業を実施する。	①青少年育成事業を実施し、参加者数420人を目標とする。(R6年度:343人) ②町の歴史文化遺産に関する普及啓発事業を実施し、参加者数800人以上を目標とする。(R6年度実績:1,453人)
	スポーツ振興係	町民一人一人が、日常的に運動・レクリエーションを行うことにより、スポーツに親しみを感じ、生活の質(QOL)を高める	①スポーツの楽しさを感じられるよう、体育協会各部と連携し参加しやすい町民スポーツ大会を計画、実施する。 ②日常的な運動を習慣づけるため、その動機となるスポーツ教室を定期的に開催する。また、各種団体(子ども会、自治会、福祉団体など)への訪問型スポーツ指導を実施し、スポーツに親しむ環境の構築に努める。	①町民スポーツ大会の開催について、対前年度以上の参加団体数及び参加延べ人数を目指す。(R6年度実績 参加団体数150チーム、参加延べ人数1,113人) ②スポーツ推進委員が中心となり、軽スポーツ教室等を毎月1回以上開催し、これまで以上の参加者を目指す。(R6年度実績延べ264人)※延べ264人以上を目標とする。 ※①(50%)、②(50%)の合計により100%の達成値を求める
	人権教育推進係	1. 町民一人一人の人権への正しい理解と意識を高め、身近に起こる具体的な課題に気づく力を培うことで、差別のない住みよい町づくりをめざす。 2. 児童の心身ともに健全な育成を図るため、児童館を拠点とした事業を通じて自主性及び社会性を身につけさせていく。	1. 町民一人一人に人権尊重の社会づくりの担い手であることを自覚していただけるように、さまざまなテーマの研修及び学習機会を提供し、より多くの参加を促すために関係団体、関係課と連携し、開催内容をHPへの掲載や広報、チラシ等の様々な方法で広く周知を図る。 2. 児童館事業として実施する毎月の創作活動などにおいては、おたよりや広報で周知を図り、事業参加者の増加を目指していく。併せて、事業参加者の意見や要望を取り入れ、魅力のある事業内容を計画する。	1. ①各事業(ゆりはま人権セミナー、町民のつどい、湯梨浜町人権教育推進大会)の参加者数を600人(前年度実績429人)とする。 ②各事業(ゆりはま人権セミナー、町民のつどい、湯梨浜町人権教育推進大会)の初参加者数を70人(前年度実績50人)とする。 2. ①田畑児童館事業(Jパラダイス) 参加者153人/年以上 算出根拠:15人(定員)×85%×12月(前年度実績150人) ②浜児童館事業(わくわくタイム) 参加者153人/年以上 算出根拠:15人(定員)×85%×12月(前年度実績110人)
中央公民館	中央公民館	生涯学習と地域づくりの拠点として、「つなぐ」をテーマに、地域がつながり賑わいのある公民館づくりを目指す。	町民が生きがいを持って楽しく学ぶことのできる公民館事業を展開していくため、社会情勢の変化や住民ニーズにあった講座や教室を開催する。また、地域の交流につながる出前講座を積極的に開催する。公民館事業を多くの方に知っていただき参加していただくため、あらゆる機会やツールを活用し、積極的に情報発信に努める。	参加者ニーズに合った事業を実施し、地域のにぎわいを取り戻すため、年間事業参加者数を前年比約5%UPとする。 ①中央公民館:680人(R6実績643人) ②羽合分館 :1330人(R6実績1264人) ③泊分館 :430人(R6実績404人)
健康推進課	健康増進係	①運動習慣の定着化に併せ、医療費・介護給付費の抑制を図る。 ②80歳になっても20歯以上の歯を葆ち、生涯自分の歯で食事をとり、楽しく会話ができる。 ③将来的に帯状疱疹感染者の発生を抑制するため、免疫を獲得する。	①健康意識の向上を図るため、ゆりはまヘルシーくらぶ事業を通じて、健康に関する啓発を行う。 ②歯周病を予防、口腔管理の意識づけを行うためにふしめ歯科検診の受診率向上を図る。 ③町ホームページにおける帯状疱疹ワクチン接種に関する事業広報、ワクチン接種対象者への案内の通知等を行う。	①基準日時点で、ゆりはまヘルシーくらぶ会員数を1,350人とする。(参考:R7.3月末実績 1,296人)(基準日:令和8年3月10日) ②ふしめ歯科検診対象者(1,910人)の受診率を13%(248)人とする。 ③ワクチン接種対象者(1,138人)の接種率を30%(342人)以上とする。
	年金保険係	・昨年度に引き続き保険証廃止後の事務や柔軟な窓口対応を行う。 ・気軽に相談しやすい、来ると元気になれる窓口を目指す。 ・退職後のみでなく再就職後の手続きを遅滞なく行うことができる体制を作る。	・所管する事務の棚卸を行い、マニュアルの整備、係内で共有認識の造成を行う。 ・住民目線に立った事務手続きの改善の検討を行い、手続きの簡略化・ペーパーレス化を推進する。	・共有サーバ内の係内共有内に事務マニュアルの整備・保管(設置済/総事務数)が80%以上 ・係内事務の改善案 5件

町長目標				
課・室・局・館	係等	目 標	重 点 実 施 事 項	達 成 度 判 定 基 準
<p>≪各自が、以下の強い部分はさらに磨き、弱い部分は身に付け、湯梨浜の力強い未来を拓く≫</p> <p>1 自治体職員は、よき備品たれ 2 住民から「納得」を得られる担当者であれ 3 豊かな「知人システム」をつくる職員であれ 4 難題にこそ取り組む職員であれ 5 人口減少時代の地域を守り通す職員であれ</p> <p>コロナ禍からの本格復興、町の将来を踏まえた施策の展開等により、「住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち」の現出を図る。</p>				
福祉課	生活支援係	社会福祉の知識や援助技術を習得し、要保護者の自立に向け、生活を支えて行くことが出来る者になる。	①ケースワーカー業務に関する研修会に参加する。 ②事業所や医療機関、施設などの見学を行い、要保護者のニーズにあった施設等をマッチングできるようにする。	達成基準：①研修会に年5回以上参加する。 ②施設等5施設以上、見学する。
	地域共生社会推進室	誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮していけるよう、行政、関係機関、地域が一体となった重層的なセーフティネットを構築し、共に支え合い、誰一人取り残さない、切れ目のない、伴走型の支援ができる地域社会づくりを進める。	①様々な福祉課題を抱えている住民に必要な支援につなげるため、包括的な相談窓口である福祉相談窓口「ほっとてらす」の周知を図る。 ②共に支え合う地域づくりのため、関係機関や地域住民との連携体制を構築する。	①ふくし相談窓口「ほっとてらす」について、チラシの配布(7,500枚以上…250枚で1%)、町報(10%)、ホームページ掲載(10%)等での広報活動をする。 ②重層的支援体制整備事業の研修会(役場内研修10%、民生児童委員への研修2回(1回5%)、福祉講演会の開催(20%)福祉に関する研修会としてあいサポート研修(5%)、認知症サポーター養成講座(5%)を役場職員対象に行う。
	障がい福祉係	障害者手帳所持者のための制度を利用することにより、より生活しやすく、そして、積極的に社会参加できる社会を作っていく。	手帳の新規交付及び再交付の際に、丁寧な説明を行う。町報やホームページなどを活用し、制度の周知を行う。また、各種手続きで窓口に来庁された際に、可能な範囲でわかりやすい周知及び申請のサポートを行う。障がい福祉係すべての職員が制度を理解しわかりやすい説明ができるよう、随時研修を行う。	達成基準：各種制度の新規利用者合計60件を目指す。
	長寿福祉係	高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、効果的・効率的な介護給付の推進に努める	介護保険事業の適切かつ有効な実施を図るため、町に指定権限のある地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所の実地指導を実施する。	地域密着型サービス事業所7事業所(グループホーム〔GH〕4か所、小規模多機能型居宅介護事業所〔小多機〕1か所、特別養護老人ホーム〔特養〕1か所、通所介護)及び居宅介護支援事業所5事業所の内、GH、小多機、通所介護、居宅介護支援事業所に対し実地指導に関する書類を提出してもらい、小多機(1事業所)、通所介護(1事業所)、居宅介護支援事業所(1事業所)計3事業所に対し実地指導を実施する(1事業所ごと33.3%)。
	地域包括支援センター	高齢者が住み慣れた地域で元気に在宅生活が継続できる。	①物忘れ相談プログラムをいろいろな機会をとおして実施し、MCI(軽度認知症障害の疑い)の早期発見に務める。目標：プログラム実施者400人(R6年度実施者 308人) ②認知症について、広報、アルツハイマー月間・認知症啓発映画「オレンジランブ」の上映会をとおして積極的に普及啓発を行う。目標上映会参加者300人(アロハホール上映200人その他100人)新規取り組みの実績なし ③地域において認知症の人もそうでない人も集い、認知症について考える機会を設定する。東郷地区、泊地区ではすでに実施を行っているが、羽合地区のみなし	①物忘れ相談プログラムを集団健診、サロン等で実施し、プログラム実施のうち12点以下の人には個別対応の実施：物忘れ相談プログラム実施者10人あたり1P(400人で40P)12点以下の個別対応については80%以上を目指す(ポイント換算なし) ②上映会に参加した人数：参加者10人あたり1P(参加者300人で30P) ③羽合地区でのオレンジカフェの実施 R7年度新たに実施30P
水明荘	水明荘	安心、安全で、より利用しやすく、心に残る施設づくりを進める。	①業務の円滑化及び運営強化へ向けた組織の改革 ②OTAに依存しない自社の集客に繋げる全体的なスキルアップ ③企画営業力、誘致営業の強化	・宿泊人数と休憩人数の合算値(目標値は別紙のとおり)
図書館	図書館	住民にとって、利用しやすく、親しまれる図書館とする。	新着図書情報等の発行、広報ゆりはまへの記事掲載、ホームページやLINE等SNSを活用した情報発信を行うとともに、暮らしに役立つ図書を紹介する特集コーナーの設置や講座の開催、幼児期から本に慣れ親しんでもらうためのおはなし会等を定期的に行う事により、あらゆる世代に魅力と親しみのある図書館作りを進める。	貸出冊数を前年度実績(119,467冊)以上とする。 貸出利用人数を前年度実績(30,373人)以上とする。